

議会だより

題字：小渡 果鈴（古堅南小学校6年生）

議員一般質問（18名）…………… 8

49号

2012年3月定例議会

年々盛り上がるハーリー大会

第28回ハーリー大会
日時／平成24年7月8日
午前9：00～
場所／宇座海岸



第405回 臨時議会

議案番号	件名	結果
議案第1号	平成23年度読谷村一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第2号	平成23年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第3号	読谷村税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	平成23年度 村道楚辺座喜味線整備工事請負契約の変更について	可決
議案第5号	平成23年度 村道親志波平線整備工事請負契約の変更について	可決
報告第1号	専決処分の報告(読谷中学校運動場整備工事(2期)請負契約の変更)について	報告

第406回 臨時議会

意見書第1号	嘉手納弾薬庫地区内における弾薬の爆破処理強行に対する意見書	採択
決議第1号	嘉手納弾薬庫地区内における弾薬の爆破処理強行に対する抗議決議	採択

第407回 定例議会

議案第6号	平成23年度読谷村一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第7号	平成23年度読谷村診療所特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第8号	平成23年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第9号	平成23年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第10号	平成23年度読谷村下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第11号	平成24年度読谷村一般会計予算	原案可決
議案第12号	平成24年度読谷村診療所特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成24年度読谷村国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成24年度読谷村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成24年度読谷村下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成24年度読谷村水道事業会計予算	原案可決

③ 読谷村議会 だより

議案第17号	読谷村税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	読谷村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	読谷村先進農業支援センター管理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	読谷村農産物直売施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	読谷村地区計画等の案の作成手続に関する条例	原案可決
議案第23号	波平5号線の村道認定について	可 決
議案第24号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更に関する協議について	原案可決
同意第1号	教育委員会委員の任命（山本末美氏）	同 意
諮問第1号	人権擁護委員の推薦（岸本幸子氏）につき意見を求めることについて	適 任
平成23年陳情第7号	読谷村先進農業支援センターの有効活用に関する陳情	採 択
陳情第1号	陳情書	継続審査
陳情第2号	要請書	継続審査
報告第2号	平成22年度読谷村教育委員会事務点検・評価の報告について	報 告
報告第3号	「行政区改善等」に関する調査報告	報 告

閉会中の継続審査・調査申出について

建設経済常任委員会

陳情第6号「渡具知海岸沿いの遊休地への「温泉つきリゾートホテル」の実現に関する陳情」

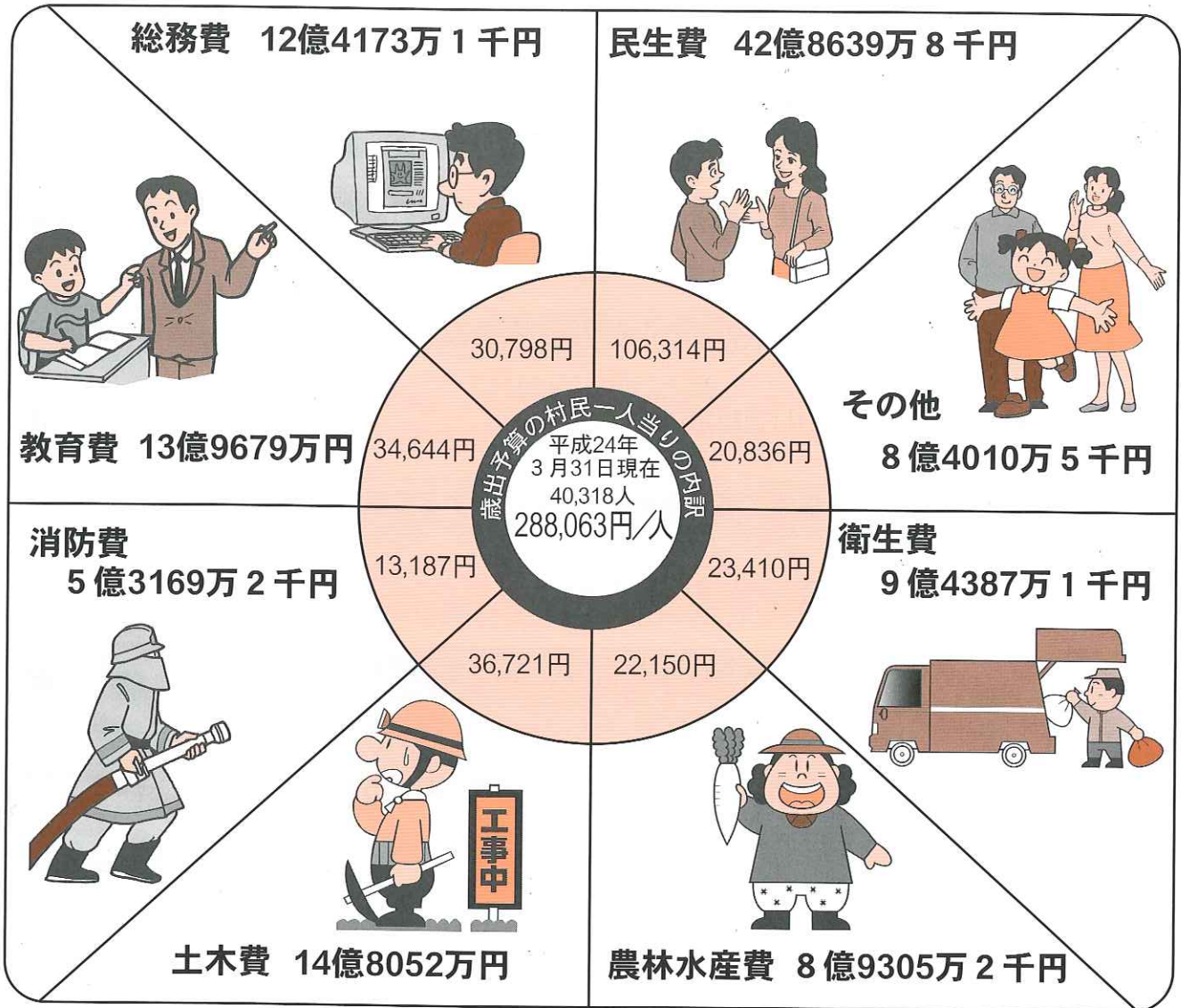
文教厚生常任委員会

- ①「村立図書館の基本構想について」
- ②「学校給食調理場のセンター化にむけての調査」

議員派遣について

平成24年度 一般会計予算 (歳出目的別の内訳)

予算額 116億1415万9千円



特別会計予算認定

平成24年度読谷村診療所特別会計予算 2億1823万5千円

平成24年度読谷村国民健康保険特別会計予算 52億3613万6千円

平成24年度読谷村後期高齢者医療特別会計予算 3億1543万円

平成24年度読谷村下水道事業特別会計予算 6億3197万8千円

平成24年度読谷村水道事業会計予算 9億7233万3千円

24年度主な事業



本土復帰40周年記念事業



高齢者予防接種事業



バイオマス試験研究施設



(公園予定地)

読谷西部地区公園整備事業



楚辺通信所周辺復帰先公共施設整備事業



学習支援員配置事業

行政区改善等調査特別委員会

「行政区改善等」に関する調査報告

委員長／國吉雅和・副委員長／山内政徳
委員／知花徳栄・比嘉郁也・當間良史・山城正輝・城間勇・
嘉手苺林春・照屋清秀

1、序 論

読谷村は、平成23年4月に人口4万人を達成した。祖国復帰した昭和47年の人口は2万3千人で、読谷村は中南部都市圏と北部地区との接点に位置し、田園風景の自然と伝統文化を受け継ぐ村で、生活の拠点地として好条件下のため流入人口の伸びが著しい。

流入人口(世帯)の多くは、いわゆる「行政区未加入世帯」である。読谷村には、伝統的な「字」があり、村と二人三脚で村づくりを行ってきた。その後、人口増により字に加入しない住民が増える現状において、「字」と「行政区」を一体的に考えるには無理な時代となり、字は従来通り住民の自治組織とし、行政区は行政事務委託区域とし、行政の事務執行の単位区域を設置し、協働の村づくりを進める中、議会として、住民自治組織と行政区の方向性と改善策を調査・提言する。

2、目 的

読谷村では、行政区に関する制度等の規定が無く、明確な位置づけが無いので、条例・規則の制定、行政区の区割・委託業務の見直し、地域自治のあり方を明確にする。

3、現 状

民生安定機関(警察・消防・葬儀社等)の充実により、地域への係りが少なくなったり、個の価値観の多様化により、自治会への加入率は約50%である。一方「字」行政を継承する中で、活発な住民自治が行われ、その集大成として村民参加の「読谷まつり」や「ゆいまーる」の新展開として、6次産業や民泊事業等の地域力が求められる活動が芽出ししている。

4、提 言

自治組織である字をコミュニティの活動単位として拡充する上でも、行政区に関する条例や規則等を制定し、行政区の区割をすることにより、行政区と字の機能分離が図られ、行政が現在の字に依在していることにより発生した未加入問題の解決につながる。

1、公民館は、行政区の拠点の場所であり、地域自治の拠点でもある。

1、区割は、属地主義とし行政区域の飛び地を作らない。

最小約500世帯を区割の目処とし、既存の字を包含した道路や地形を考慮し、各字区長との調整や理解を得た行政区域の区割を前提とする。

1、行政事務は行政区に委託する。

1、住居表示は、将来的に検討を要する。

1、自治会へ財政面から支援をすることにより、地域活動が充実する。

1、老人クラブ連合会・婦人会・青年会・NPO等各組織への支援のあり方も検討を要する。

結びに、人々に信頼関係があり、協調行動が活発な地域は、そうでない地域より、同じ政策を実施しても効果が上がり、結果として地域コミュニティが強固になると防災等への対応もより可能となる。

又、「自治の能力」を高めるためにも、行政に於いては、行政区改善等実施に向けての取り組みと、村民への周知・広報に努める事を述べ提言とする。

怒

弾薬爆破処理に抗議

意見書第1号

嘉手納弾薬庫地区内における弾薬の爆破処理強行に対する意見書

去る1月29日において、米空軍は嘉手納弾薬庫地区で弾薬爆破の処理を読谷村の度重なる中止要請にもかかわらず強行した。

当日は弾薬庫に近い喜名小学校をはじめ村内4小学校のおいても子どもたちが学習の成果を発表する年に一度の大事な学芸会であったにもかかわらず、弾薬の爆破処理を強行したことは誠に遺憾であり、許せるものではない。

また、大きな爆発音と黒煙が上がった処分地点は喜名小学校や住民の住宅地域にも近く、目撃者によると、ドンと地響きがするような大きな爆発音に思わず身をすくめるぐらい恐怖を与える程の音であったと話している。

このように周辺住民に不安と恐怖を与えるような弾薬の爆破処理を周辺自治体の中止要請にも耳を貸さず強行した米軍当局の行為は、周辺住民の命と暮らしを全く無視したものであり、怒りを覚えるものである。

また、常日頃から嘉手納基地からの爆音によって静かな環境が脅かされている本村にとって決して看過できるものではない。

よって、読谷村議会は、村民の生命、財産、安全を守る立場から今回の弾薬の爆破処理に強く抗議するとともに二度とこのように教育環境を悪化させ、周辺住民を恐怖と不安に陥れることのないよう下記事項について強く要請する。

記

- 1、今回の爆破処理による大きな爆発音と黒煙について早急に原因を究明し公表することを米軍に要求すること。
- 2、地域住民に影響を及ぼす爆破処理については即時中止することを米軍に対し要求すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年2月24日
沖縄県読谷村議会

あて先

外務大臣、防衛大臣、沖縄防衛局長、外務省特命全権大使(沖縄担当)



上地 榮

シルバー人材センターについては調査をし、仕組みづくりをつくる

問 ①シルバー人材センターについては、時代の流れであり、再度検証すると回答だったが、その検証結果は、②生きがい対策システムとして、60歳以上の者に対する社会参加支援について方向性を提示していきたいと云う回答だったが、その方向性は。

答 2月1日の庁議において、シルバー人材センターについては、意見交換の中で調査実施の方向付けがされた。又、2月23日に副村長と生活福祉部、建設経済部の部長、課長、担当係長の会議で平成24年度中の調査実施を確認した。又、熟年者・高齢者に対する社会参加・就労

支援については、シルバー人材センターの調査の中で、その方向性を整理していきたい。

問 シルバーについては、話が11年も経過しており、今さら調査ではなく、当初で予算がつくと期待していた。具体的にその調査内容とは。

答 調査項目として、①国県の支援策 ②高齢者の現状把握、65歳以上の人口の推移 ③高齢者就労等の需要の把握 ④高齢者本人のアンケート ⑤委託でできる業務の可能性 ⑥設立及び運営費用等となっている。

学校教育における特別支援については、今後も努力をしていく

問 本村の学校教育における特別支援教育の現状と課題は。

答 現在、特別支援教育支



特別支援教育の一端としてスロープが設置された(古堅小学校体育館玄関前)

援員を5幼稚園に各1名、古堅小、喜名小、古堅南小、読谷中に各2名、読谷小、渡慶次小、古堅中に各1名の計16名を配置し、特別に支援を必要とする幼児・児童生徒に生活面や学習面の支援を行っている。又、各学校においては、特別支援コーディネーターを中心に学級担任、支援員がチームで支援体制を整え、個々の対応を図っている。

若者の雇用対策については国等の動向を見ながら積極的に活用する

問 若者の失業率が本土に比べて高い。その対策は。

答 国の制度活用と民泊や農商工連携による産業を推進する。

施設入所待機の老人の解消に努める

問 本村の老人福祉行政について。

答 村内には、特別養護老人ホームへの入所待機者が33人となっているが、第五期介護保険計画により解消に努めたい。



伊波 篤

トリイ通信施設について

問 米国防総省は、トリイ通信施設内の更新経費として約60億5千万円の予算が計上された。その詳細について説明を求めます。

問 施設建設にあたり県内業者が入札に参入できる方法がとれないか。

答 具体的な予算がまだ確定してないので、工事の発注等についてはどうのこうのという今の状況ではない

楚辺地域の水質調査について

問 調査を年2回予定したが1回になった理由は。

答 調査ポイントの高土原のポンプが壊れ、その修繕に時間を要した。

問 調査を継続していることとは評価する。今後は、中・長期的な方向性も示す必要

との確認はされている。

問 試掘調査が行われている重要な発掘の可能性は。

答 12世紀ごろの柱の建物跡が御願ヒラーで見つっている。

があると思うが。

答 平成24年度で5年間の検査期間を迎える。いつまでやればいいのかという声もあると思う。保健所、県の担当部署等をあわせて、今後どのような形で住民の皆さんの安心、安全を守っていくかは相談したい。

子育て支援について

問 ①村内の学童保育施設数 ②利用人数 ③行政からの支援策があるが。

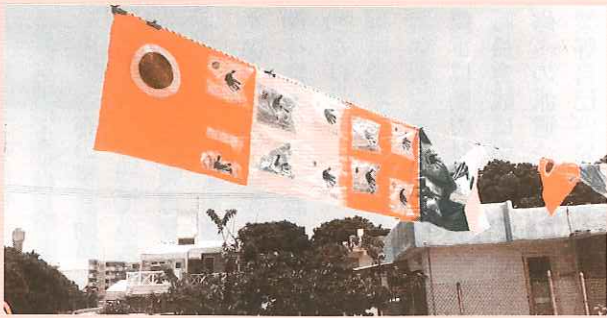
答 ①7施設 ②幼稚園生が76人、一年生が69人、二年生が41人、三年生が17人、四年生が3人、五年生が1人計207人

③南学童クラブに対して補助金を交付しているが、他の民営学童施設への補助は行っていない。

問 県の福祉保健部も重点施策として、放課後児童クラブ、放課後児童健全育成事業に予算措置がされた。

読谷村の子育て支援の方向性について村長に伺います。

答 読谷村の子育て支援は今後の地域社会にとって非常に重要なことだと思っておりますので鋭意、一括交付金を含めて、検討していきたいと思っております。



学童の子ども達による手作りのこいのぼり



山城 正輝

復帰40年目。今年は、県内で初めて議会基本条例を制定したトップランナーとして、条例十九条「一般選挙後速やかに条例が生かされているか吟味し、魂を入れる為に頑張らなければならないと考える。」

消費税増税に反対、ならば村水道料金へ転嫁は、すべきではない!

問 政府の増税計画に反対し、村水道料金への転嫁は、これまで通り、見送るべきではないか。



この子らにも消費税の津波か!断じてノー!

答 国民の理解を得ない増税には反対。平成元年以来の山内、安田両前村長の水道料金への転嫁見送りは、意義があった。消費税率の引き上げがあれば村としても導入検討せざるを得ない。

子ども手当未申請が出ないよう取り組む!

問 子ども手当がもらえないくなるかも知れない未申請者は何名か。一人でももらえない人がでないように対応すべきと考えるが。

答 3月5日現在53名。予定額309万円。電話勧奨を行っており、引き続き取り組んでいく。

無料24時間健康電話相談事業は、調査研究!

問 村民の健康意識を高揚させ、医療費の高騰と救急車の出動を抑えることになるといふこの事業では村負担はいくらになるか。導入すべきと考えるが。

答 約300万円から650万円。有益なものと考え、調査研究する。

「がれき」受け入れ問題、村民の意見を十分吟味し、対応!

問 政府が県に要請してきている「がれき」受け入れは、拙速に決断するのではなく、よく吟味して対応すべきではないか。

答 政府は、納得のいく説明が必要であり、要請があれば、詳細を確認し、施設の処理能力を分析、村民の意見を十分吟味した上で、嘉手納町と協議し対応する。

住宅リフォーム助成制度は調査研究を進める!

問 県内初導入の沖縄市での実績はどうなっているか。村としても早期導入すべき

ではないか。

答 市の補助から3千400万円に対し、工事費が約2億5千万円支払われ、約7.3倍の経済効果があったと思われる。対象範囲、財源など、今後、調査研究を進める。

座喜味城周辺の電柱地中化について検討!

問 世界遺産周辺の景観向上の為に、パツファゾーン内の電柱を地中化するべきではないか。

答 景観づくりを進める中で検討していきたい。

座喜味旧県道は、側道で読谷道路へ接続!

問 村長は、何回交渉したか。開発の中心施設にせよ。

答 適宜調整、側道接続は可能。



照屋 清秀

平成24年度施政

方針より

問 健康づくりの中で村民の特定健診について、基本健診費用無料化継続、新たに夜間健診を実施し、受診しやすい環境整備を図るとありますが具体的な支援は。

答 夜間健診の取り組みにより、受診機会が拡充され受診者の増加、保険指導の対象者の増加が予想される。保健指導は、保健師、栄養士、予防医師が担当。健診結果に基づく運動指導・支援は健康増進センターの機能を活用する。診療所の取り組みは診療所を訪れる村民に「特定健診」の受診勧奨と保健指導を強化する。

問 健康づくりサポートの養成や増員等で、受診率向上に取り組む為の具体策は。

答 健康づくりサポート設置規則により村長が委嘱し、健康診査等の受診勧奨を家庭訪問等で行っている。受診向上の具体策はサポートの健康に関する技能向上を図る。又増員する事で訪問件数を増し受診率向上につなげたい。

村有財産管理の為

の施策は

ついている。

問 村有財産を管理する為の年間費用は。

答 維持補修関係費で約8千万円。光熱費で約1億9千万円。法定点検等の委託料で約1億4千万円。合計4億1千万円。

問 遊休地で使用されていない土地は。

答 小糸製作地跡約3千300坪、旧農協用地約494坪、読谷中跡地約9千227坪、読谷保育所跡地約304坪、古堅公民館跡地約276坪、古中用地約154坪。

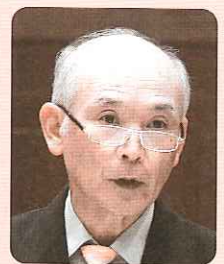
問 人材育成は研修規程に基づき独自研修（新採用職員研修51名、監督研修45名、法制執務研修22名等延べ17名受講）、専門研修（全国精神保健福祉業務研修会等14件で延べ19名）、近隣市町村との共同研修（中部広域市町村圏事務組合における人材育成事業等7名）の研修を行

問 アマチュアレスリングで頑張っている児童生徒の練習施設の提供は。

答 教育委員会所管の体育施設、学校開放事業施設のいずれかで利用可と思う。



練習会場は学校開放事業で利用可！



仲宗根盛良

問 新庁舎に移転してから満15年、本土復帰40周年になる。目玉事業の計画は。

答 県内外で活躍する嘶家の一人芝居、復帰特別平和創造展、屋良朝苗展などを計画している。

問 米軍アンテナ基地建設阻止闘争をはじめ、村民の闘いの歴史を継承していく考えはないか。

答 機会あるごとに後世に正しく伝えて参ります。

問 読谷飛行場用地等備交換の碑のその後の建立計画の進捗はどうなったか。

答 農用地の見直しを行い、村民センター南地区に平成25年度以降に計画。

問 運動広場の野外ステー

ジの有効活用の計画は。

答 読谷まつり以外での活用も検討して参ります。

問 読中北側の村有地に中学校教材用「作物栽培」農園用地の確保はできないか。

答 農園用地について、学校内外の敷地も含め、関係者との協議を進めたい。

問 古布収集事業を開始した主な目的と成果及び三ヶ年間で終了する理由は。

答 雇用機会の創出の為に県の補助事業を活用し、実績として古布が132トン、二酸化炭素356トンの減、村民への再使用等の意識付けが図られた。又、県の補助事業の終了に伴い費用対効果から終了した。

問 ごみの減量化と有効利用の面から村独自の事業として継続すべきではないか。

答 村独自の古布類の利活用等と関係者と協議したい。



問 沖縄振興特別推進交付金を活用し、当初予算にどういった計画があるか。又、早期の計画が必要だと思うが、どんな課題があるか。

答 要綱が現在国会で審議中であり、村の発展に必要な事業を選択し、31事業を各課からまとめ県との調整中で、沖縄の特殊性に特化した事業が主体となる。

問 行政区改善の方策に關し一年間区長さんとの意見交換の結果、どのような事項が集約できたか。

答 区長の皆さんと5回の検討会を行い、九ヶ字で委託区域境界線の不都合があり、見直し協議が必要。

問 これからの村民への周知方法と合意形成の手法を伺いたい。

答 住民と議論できる場を設定し、各公民館や未加入者の皆さんとの説明会や懇談会を精力的に活用する。

問 復帰初代沖縄県知事「屋良朝苗」碑の建立に交付金の活用はできないか。

答 功績を勘案しますと「沖縄における復帰の象徴」として可能であり、又、モニユメントの検討をしたい。

問 今後の作業日程はどのようになっているか。

答 作業手法などを再検討し、平成25年4月スタートに向け村民との議論を深めていく。



名誉村民 初代沖縄県知事 屋良朝苗氏



大城 行治

るとともに、村商工会の泰期講座や中国との交流調査の結果も参考にしながら、その可能性や効果を関係者と協議し、活性化に活かしていく必要があると考える。

問 読谷まつり「創作、進貢船」の主役である「泰期」を地域活性化、観光振興にさらに活用すべきと考えるが村当局の見解を伺う。

答 読谷村は「つば型」に近く、将来、出生数の減少によつて自然増加率がマイナスになり、人口の減少が予想される。2025年で4万4千人、2030年ごろがピークになりその後は減っていくだろうと発表されています。これまで同様、泰期まつりでの活用を進め

問 人口グラフを示して、その特徴と課題

答 平成17年国勢調査によると「労働力人口」は1万7千72人、「就業者」は1万4千956人、完全失業者は2千116人で、完全失業者は24%。企業立地等はなかなかかきづらい。失業問題、所得の問題いろいろな施策の中で考えていきたい。

問 「生産年齢人口」あるいは「就業者数は」。

答 平成17年国勢調査によると「労働力人口」は1万7千72人、「就業者」は1万4千956人、完全失業者は2千116人で、完全失業者は24%。企業立地等はなかなかかきづらい。失業問題、所得の問題いろいろな施策の中で考えていきたい。

ズク・アーサ、藻類養殖の生産量をのぼし、食品加工業者と連携し商品開発や販路拡大につなげている。また、観光漁業の取り組みにも力を入れ、鮮魚直売店や海人食堂も販売実績をのぼし、新たな雇用もふえている。企業誘致についても、地域に密着した企業立地の推進や地域資源を活かした製造加工業を考え、雇用の創出につながる仕組みづくりに努めたい。

問 読谷村陶芸研修所について伺う

答 研修所は平成6年3月に完成しており、平成22年度は22団体、3千238名が利用している。「ゆいまーる共生事業」と連携して出前講座も実施している。

問 村長は任期の中間点を折り返し、公約の実現状況と今後の抱負を伺う。

答 就任以来、読谷村の村づくりとの整合性を図りながら、公約の実現に努めてきた。点数は村民の皆様が評価するものであつて控えたい。今後も、村民、職員、議員の皆様と議論しながら、新たな村づくりをがんばっていききたい。

問 施政方針の中の漁業の活性化、商工業の優良企業の立地推進について伺う

答 漁業振興についてはモ



琉球立国の道を開いた「泰期」



比嘉 郁也

地域の子が 世界へ 羽ばたく 夢見る基 金の創設を！

余地はあるかと思いますが、財政的に非常に厳しいです。
教育パウチャー制度を導入しては！

主旨 教育委員会が提唱する「地域の子は地域で育てる」声かけ運動に賛同しその具現化のひとつとして提案します。

再問 育英資金は申請主義であり声を上げることができない子供達のために、公費と寄附金による基金の創設を検討するべきでは。

答 当面は学びの視点、安全安心の支援、そして経済的支援として取り組ませていただいていることで御理解を。

を基本とした協働による村づくりが行われて来ましたが、その村民の思いをうまくまとめることができればと考えておりまして、中身については「村民ユンタク会」で議論の最中でありま。

問 村民の権利と義務とは

答 まちづくりに参加す権利と知る権利を保障することによって持続可能な地域社会を築く努力する義務を負う

問 旧読谷中学跡地利用計画の素案の内容は②素案の課題は③着手年度は示せるか

答 旧読谷中学跡地利用計画の素案の内容は②素案の課題は③着手年度は示せるか

自治基本条例について

問 村民参加を基本とするがその理念とは

答 小規模スーパーや歯科医院・公園緑地を配置できるようにし東西に村道を計画しております。課題として用途見直しや排水処理がありまして着工まで4、5年かかる。



國吉 雅和

一、沖繩振興一括交付金 について(配分額七億五 千万円)

津波災害に於ける初期対応の実践。課題は訓練の高度化と防災・減災に対する持続的な啓発が重要です。
問 海拔表示について
答 海岸線を中心に120ヶ所表示する。



防災海拔表示

問 村民センター地区の電線地中化(県では100キロメートル無電柱化)について

答 災害対策拠点の防災道路として検討し地中化事業は未定です。

三、「地縁団体(字)」の 法人格所得について

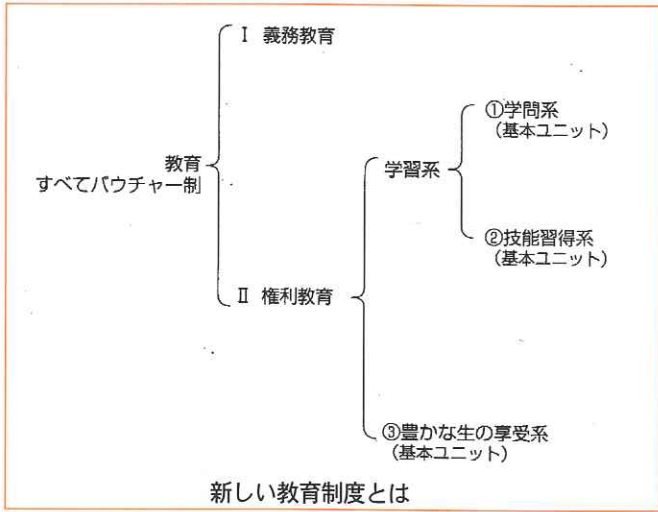
答 字の区域に住所を有す

再問 中学校は社会見学がないから支援を行ってないと言っているのは首をひねらずにはいられない。

答 現在は要綱・要領に沿って支援をしていて検討の

問 援助費目校外学習費の内容と実績は

答 具体的には社会見学等に係る費用になります。今年度の支給は5小学校で269人、18万8千300円となっております。中学への支給はありません。



新しい教育制度とは

問 これまでも常に何らかの直接的、間接的に村民参加

問 長浜区と渡具知区の防災訓練の成果と課題は、

答 防災犯組織がつくられ、

る地縁に基づいた団体が、不動産の権利保有を自治会名で登記できる。8字が所得し2字が準備中です。

問 法人格所得に対する見解は

答 行政区改善で線引きが変わろうと、法人格を所得することに、財産が継承され世代を超えた地域づくりが可能となる。

四、特定健診受診率について

答 村全体35%・行政区加入42%・未加入・22%で昨年から伸びた字は、23字中で14字です。

問 女性のみの検診日の設定を提案する。

答 調査研究します。

問 65才未満死亡が沖縄県は男女とも全国一である。原因の糖尿病と急性心筋梗塞に対する取り組みは

答 糖尿病は合併症を患い心筋梗塞や脳梗塞を併発するので、生活習慣の改善や早期治療を目指している。

五、離婚届出様式変更について

答 離婚届に面会交流及び教育費分担のチェック欄が設けられた。

問 5年間の状況は

答 婚姻届は千230件で離婚届は519件で約42%です。

六、「さとうきび畑」歌碑建立について

答 沖縄戦が風化する中、「平和の願い」を世界へ発信する目的で、村実行委員会が全国各地で募金活動やイベントを行い建立し完成後は、村へ寄贈される。維持管理は、村観光協会を中心に行う予定です。



津波古菊江

観光振興地域への観光関連施設の立地促進、民泊事業の推進、地域資源を活用した読谷型観光とは

答 観光振興地域とは高志保く瀬名波の西海岸で税制上の優遇措置可、仮称宇座北浜屋地区開発計画がありザ・テラスホテルズ建設予定

民泊事業については課題等に沿って協力推進していく。観光事業は体験型観光、スポーツコンベンション振興

で他地域との差別化を図り、地域資源を活用した読谷型観光を振興する。

再問 ホテルが出来る宇座ビーチの管理はどの様になるのか。

答 自然海岸の位置づけなので今後も宇座区の管理予定

幼稚園の預かり保育の定数以上の利用者ニーズにどう取り組むか

答 幼稚園教育の基本を踏まえた実施で現在の定員が望ましい。

再問 事務点検評価報告書の今後の展開で保育時間延長定数等の検討が必要と報告しているが整合性に欠けると思うが。

答 定員の拡充についての課題として職員の増員、施設面の整備も含めて学校側と話合っていく。

放課後子ども教室推進事業の今後の取り組みは

答 6ヶ所継続でコーディネーター2名に増員。

再問 コーディネーター増の効果とは

答 7ヶ所に拡大して連絡体制と事業の充実を計る。

放課後児童健全育成事業(学童保育)で三ヶ所どう。

・南学童の現状

・民営学童への取り組み
・古堅公民館跡地へ公設民営の施設建設について(地域の多様な保育ニーズに対応出来る子育て支援センターと学童の設置)

答 南学童定員35名で空きがあれば随時受付、民間学童については補助金の取り組み無し、古堅公民館跡地については検討されていないが、一つの案として参考にする。

再問 本村も九割が民営の現状だ、認可外保育園の一例だが、利用者の希望に、出来るだけ答えるため62名受入その中、障害を持つて

いる児童を二名受入れている。少ない指導員で地域のニーズに対応しているが、料金等や諸事情で児童の数が一定でない、公設との料金等の格差についてどの様に考えるか。



村内の学童保育

答 放課後児童の居場所づくりは子育て支援の課題の一つで民間学童の役割は大きい。今回の調査をもとに又障害児受入れの実態も含めて情報、要望等を聞き、読谷村の子どもたちがよりよい環境の中で格差のない様子ども未来課、教育委員会庁内で議論して放課後の居場所づくりに取り組んでいきたい。



山内 政徳

県営比謝団地住民の投票所を古堅中学校に変更することについて

答 比謝団地の投票所を第六投票所(古堅南小学校)から第三投票所(古堅中学校)への変更については比謝団地の実情及び住民の意見等を調査しまして、選挙管理委員会にて協議を重ねました結果、来る沖縄県議会選挙より変更する予定です。

投票入場券について、その後の検討状況は。

(イ)23年10月225件、11月268件、12月362件、24年1月350件、2月400件、利用状況は七時から12時までが27.6%、12時から18時までが48.1%、18時から22時まで

答 今後も期日前投票者数の増加等の状況を注視し、継続的に検討していきます。

証明書自動交付機について(マックスバリュ内)



マックスバリュ内に設置された自動交付機

24.3%となっています。

特定健診未受診者対策について。

(ア)村民の健康づくりの变化は、

答 村民の健康づくりは向上しているものと考える。

(イ)本年度の取り組みは

答 受診率は予算上は四九%の予算措置です。声をかけあつて受診率をふやしたい。

電気自動車導入に

小学校の校舎、六棟分の設計を挙げてあります。この六棟については耐震化が必要という事で完了になります。あと二棟耐震診断は終わっているんですが耐震判定がまだ行われていない建物があります。判定いかんによってはこの建物も必要になってくると思われま。

ついて

答 考えてない。

学校の耐震性について

小学校の校舎、六棟分の設計を挙げてあります。この六棟については耐震化が必要という事で完了になります。あと二棟耐震診断は終わっているんですが耐震判定がまだ行われていない建物があります。判定いかんによってはこの建物も必要になってくると思われま。

一、村内の児童生徒の体力と健康について



長浜 宗則

問 県平均、全国平均と比較しての数値は

答 体力測定方法には、握力、上体起こし、反復横跳び、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げ等があります。小六年生男子で全国、県平均を上回ったのは上体起こし、小六女子はボール投げで、その他の種目で下回っている。中3年生男子の立ち幅跳びと女子の反復横跳びと立ち幅跳びが全国、県平均を上回っているがその他の種目では下回っている。

二、村内の児童生徒の学力について



部活動に励む子供たち

問 沖縄県到達度調査の結果は

答 平成23年度は小学校3年と5年が対象で国語、数学が実施されております。国語、算数とも県平均を若干下回った。中学校は2年が対象で国語、数学、理科、社会、英語の5教科が実施され国語、数学が県平均を上回り、残り3教科は県平均を下回った。教育委員会としましては学校側と連携

問 虫歯について

答 小学校男子での虫歯のある児童の割合が7.5%、女子が6.4%、中学校男子は6.1%、女子6.4%で県平均より低い。

し指導方法の工夫改善に取り組んでいきたいと考えている。

問 学校支援ボランティアの導入について

答 平成21年から「学校支援地域本部事業」が生涯学習課の事業として展開されており学校、行政の両面から支援体制に充実を図っているところ。

問 23年度の特定健診率は

答 23年3月9日時点で受診率は35%

問 受診率を上げるために新たな取り組みは

答 夜間検診、未受診者対策交付金と奨励加算割合等があります。

問 読谷中学校の通学路の防犯灯は急ぐべき

答 中央残波線の供給に伴い防犯灯の設置は早めに整備できるように協議をすすめている。

三、読谷村診療所の役割について

問 読谷村診療所を村民セ

ンター地区へ移転すべきと思うが、

答 22年度に策定した読谷村診療所基本構想の中で建て替えの必要性にふれており村民センター地区への移転の検討も今後の協議に委ねることになります。

問 往診を取り組む計画はありますか。

答 平成22年度の実績が580件と大幅に伸びており社会情勢の変動や村民のニーズに対応できるよう精いっぱい努めたい。

四、飲酒運転ゼロ推進運動について

問 23年度の飲酒運転の検挙数は

答 酒酔い運転2名、酒気帯び運転42名

問 村、地域、家庭で啓発運動の推進は。

答 飲酒運転根絶運動「ゼロの日」の街頭キャンペーン、村内居酒屋等にチラシ配り等



当山 勝吉

るか伺います。

第40回3月定例議会において、一般質問を致しましたことを報告致します。その前に、所見を述べたいと思います。去る1月26日、27日に行われました、精神保健福祉推進活動研修会、九州ブロック家族会が『命を宝ゆいまーるの絆』をテーマに残波岬ロイヤルホテルで盛大に開催されました。参加人数は約700人で石嶺村長にはお忙し中祝辞をいただきまして、この場をかりましてお礼申し上げます。また、沖縄県福祉連合会より読谷村へさくら500本を読谷大会を記念し、寄贈致しました、一部を陸上競技場周辺に植樹してあることを申し上げ一般質問にはいります。

問 沖繩振興特別推進交付金の活用について

答 沖繩振興特別推進交付金は、具体的には、

問 沖繩振興一括交付金(仮称)157億円の内の83億円は沖繩振興特別推進交付金となり現行の経常補助金200億円を除く63億円を県分300億円、市町村分303億円と配分し、そのうち7億5千万が読谷村の配分額となっております。

答 読谷村の第4次基本構想を初め、読谷村の発展に必要な事業選択し、事業案として『環境保全事業』『観光振興事業』『文化振興事業』『村民センター地区施設整備事業』『教育振興事業』『福祉振興事業』『防災及び国土

保全事業』『駐留軍用地跡地利用事業』の8事業の選択

問 公共投資の交付金については、もう少し精査をして読谷村に該当するものは何か議論していく必要があると考えます。

答 公共投資の交付金については、もう少し精査をして読谷村に該当するものは何か議論していく必要があると考えます。

問 墓地条例制定について

答 平成24年度は前計画の改定と条例の素案づくりに取組、時期につきましては、公営墓地の設置も行う必要があり時期は未定であります。

問 米軍提供施設内は条例制定時においても上位法を超えて制定はできないので墓地申請等は取り扱いはできません。

問 住宅リフォーム支援事

業の導入はできないか、

答 現在、動向調査を行っているところであり、助成制度の対象、補助金制度の対象範囲など今後調査研究を進めていきたい。



民間活力を活用すべき

問 民間活力による経済振興と雇用の創出について

答 民間活力を出すために、読谷村に何が必要と思うか、関係機関と連携をとりながら民間活力を活用すべき

問 雇用の創出には何が最善だと思えますか

答 人が育ち、地域が育ち、仕事が生まれる環境づくりが必要である。



当間 良史

スポーツコンベンション(キャンプ誘致)の経済効果を問う

問 本村を利用したスポーツ大会及び、キャンプ数は

答 「大阪体育大陸上部」「中日二軍キャンプ」「サガン鳥栖キャンプ」「慶応義塾大学サッカー部」等六チームさらに、「アイナック神戸レオネッサ」がキャンプを行った。大会は「ちゅーばーリーグ」「美ら島オキナワセンチュリーラン2012」等が行われました。経済効果はあるかと思われるが実数把握していない

問 県全体のプロ野球キャンプの経済効果は八五億円で、サッカーキャンプは、22億円の経済効果とありますが、

本村でもキャンプ誘致による効果を調べるべきでは。
答 商工会、経済団体等の力を借り、ある程度の数字は把握できると見ている。

問 今後のキャンプ誘致の為に芝(ピッチ)の管理が重要と考えるが。
答 現在村内業者に委託しており、限られた予算ではあるが、次年度以降もキャンプが誘致できるよう芝生(ピッチ)の維持管理を行ってきたいとおもいます。

問 今後の見解は。
答 世代を通して非常にロマンのある事業であるので野村流保存会、ボランティアの方々と共に百年後に続く事業にできたらと思います。



本村で行われたF C琉球の開幕戦

「黒木の杜」植樹祭について

問 このイベントの経緯と目的は。
答 野村流古典音楽保存会、沖縄タイムス社、読谷村の共催で、百年の大計で「黒木の杜」をつくることを目的に、平成20年から平成22年にかけて2千400本を植樹しています。

問 現時点の事業案は。
答 「環境保全事業」「観光振興事業」「村民センター地区の施設整備事業」「教育振興事業」「文化振興事業」「福祉振興事業」「防災及び国土保全事業」「駐留軍用地跡地利用事業」等の項目を柱に県との調整を進めているところとす。

問 今後の展望は。
答 村民の健康増進のため特定健診結果に基づく運動指導、支援等の強化を図っていききたい。ボランティアへの運動講習会の開催によりボランティアを増やし、各字ゆいまーる等で定期的な運動指導が行えることにより医療費、介護保険の抑制につなげたい

問 今後の展望は、
答 村民の健康増進のため特定健診結果に基づく運動指導、支援等の強化を図っていききたい。ボランティアへの運動講習会の開催によりボランティアを増やし、各字ゆいまーる等で定期的な運動指導が行えることにより医療費、介護保険の抑制につなげたい

沖縄振興一括交付金について本村の考えを伺う

問 本村での一括交付金への活用はどうか。
答 沖縄振興一括交付金の交付要綱は、現在国会審議中であるが、個別の事業の可否については現時点では申しあげできませんが、沖縄県の二十一世紀ビジョン

や読谷村の第四次基本計画に基づいた読谷村の発展に必要と思われる事業を選択してまいります。

「がれき」受け入れについて

問 受け入れに関し本村の見解は。
答 被災地から一番遠く離れた島県である又キャンプシティーも限られている為慎重に検討が行われるべきである。



上地利枝子

健康増進センターの利用状況と今後の展望

問 これまでの利用状況は
答 平成21年度は6万6千420人、22年度は6万8千161人、23年度は5万9千446人(3月9日現在)です。

問 成果と課題は、
答 これまで延べ26万2千人余りが利用されていることは、村民に対し自らの健康づくりと健康管理に関する意識を喚起することができたと思います。また健康づくりを通して多様な世代が集い、交流が図られたことも成果と考えます。課題としては、継続利用と新規利用拡大、医療と福祉との連携が挙げられます。

問 課題対策についての取り組みは
答 24年度の予算で、骨密度測定器と血管年齢機器の備品を購入し、利用者自ら定期的に測定することによって効果と変化を知ってもらう。医療と福祉の関係については、介護予防を対象に教室を開催、診療所でもハピリを卒業した方を診療所の先生と連携をし、増進センターを利用してもらっています。

問 今後の展望は、
答 村民の健康増進のため特定健診結果に基づく運動指導、支援等の強化を図っていききたい。ボランティアへの運動講習会の開催によりボランティアを増やし、各字ゆいまーる等で定期的な運動指導が行えることにより医療費、介護保険の抑制につなげたい

要望 村民の健康維持、介護予防、医療費抑制の為、

今後健康増進センターの果たす役割は増々重要になってきています。これからも健康増進センターの充実強化に力を入れていただくことを要望します。



ゆいまーるでの健康体操、プールで楽しくウォーキング

アダンプフォーム支援事業の現状は！

問 現状はどうなっていますか、

答 平成23年度は村内に自

生するアダンプを活用したアダンプ筆やアダンプ紙づくりを通して村の特産品の可能性を視野に入れて支援しているところでしたが、24年度からは民間での事業展開を商工会としては進めているようです。

問 アダンプのпатент(専売特許権)についてはどこにありますか、

答 商工会にあります。

放課後の子ども居場所づくりについて部活動の現状は！

問 村内小学で校部活をしている子供達と指導者の人数を伺います。

答 993人の子供達と79名の指導者がいらつしゃいます。

問 村教育委員会の社会教育との連携は、

答 各種のスポーツ講座等を開催し、技術向上等に努めている。



城間 勇

一、沖縄振興一括交付金(仮称)について

問 村当局の一括交付金の評価について

答 地域の創意工夫によって、より事業効果を高める事業にも対応可能な交付金であると評価

問 読谷村の商工会、JAよみたん、村漁協、村観光協会、村民泊協力会等からアイデア、意見等を応募する考えはないか

答 村民あるいは各種団体からのアイデアはぜひ寄せたいだけだと思っております。

問 観光振興事業の中に緑化推進事業を設けて、一括

交付金を活用して、座喜味城公園につつじを植栽して、つつじを復活させたらと思います。あと一件、読谷村の海岸沿いの防風林、現在のモクマオから村木のフクギを植栽していったら。

答 提言として受けていきたい。自然植栽からの緑化の話とかも参考にしながら、要綱に照らし合わせて推進に取り組んでいきたい。

二 昨年五月の台風二号で米軍トリイ通信施設からの飛散物による周辺住宅や車両等への被害について

答 3月21日現在7件中6件が支払い済み、残りの1件もすでに支払い手続きが済んでいる。

問 トリイ通信施設や沖縄防衛局に、村民の生命や財産を守る立場から村民に二度と被害が出ないように、台風対策、施設管理の徹底

を強く働きかけていただきたい。

答 台風対策につきましては、申し入れはしております。引き続き、関係者に注意と喚起を提供していきたい。

三 大湾東地区画整理事業について

答 今年度は主に磁気探査事業を実施して、次年度は本格的に道路工事及び造成工事を実施してまいります。

問 道路整備、造成工事等をすれば、事業完了の平成30年度を待たずとも、大型店舗の建設は可能なのか

答 組合のほうとしても早目に企業誘致をして、事業収益を上げたいと言う事で、企業との協議中、平成27年度をめどに企業開業を予定して整備を進めていく。

四 読谷道路、古堅南クリニック東側交差点への信号機設置のめどは

答 毎年度嘉手納署管内の信号機設置要望として本部へ上げているが、現時点では設置がいつごろになるという回答はできない。



大湾東地区に大型店舗の誘致を



伊佐 眞武

一 比謝川、長田川沿岸整備について

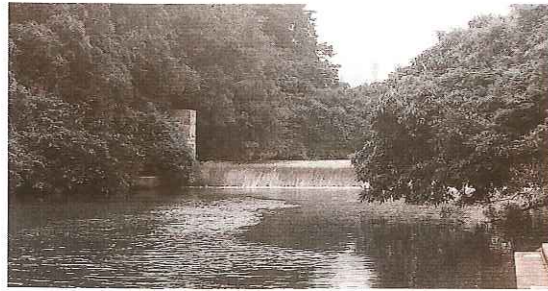
問 比謝川沿岸整備基本計画の見直し報告書が策定され4年が経過している。新たな具体的計画がなされていない理由はなぜか。

答 当面は手つかずの自然を保全すると位置づけ、具体的な整備計画の策定まで行っていない。現在は事務レベルによる嘉手納町との意見交換や大湾東地区を含む跡地利用にかかる環境基礎調査業務の報告を受け長期的なビジョン作成について検討を行っている。

問 沿岸整備のキーポイントになる比謝川の「堰」は、復帰前に米軍が造った経緯がある。現在の国内法に照らして適法なのか大きな疑問がある。

問がある。また平成23年には北部に大保ダムが供用開始された。それらの事を勘案すれば「堰」とめ堰は撤去か、漁道付の堰に改修すべきではないか

答 管理は県であります。地元の意向は今後も伝えていく考えです。



堰き止められた比謝川

二 住宅リフォーム支援事業について

問 県内で初めて実施された沖縄市の同事業は、マスコミでも取り上げられ経済効果、地域活性化に大きくつなっていると報道されている。読谷村での同事業実施の見通しはどうですか

答 同事業は緊急経済対策として住宅リフォーム工事に對する経費の一部を補助しています。平成24年度から名護市、嘉手納町、南風原町が導入予定。本村は同事業の対象範囲などについて調査を進めていきたい。

三 村道大木く比謝線を北上し、飛行場跡地につながる現道路について

問 当該道路は南部地域と飛行場跡地を結ぶ重要なルートになっている。今後どうなっていくのか。

答 現在計画されている大木喜名線、伊良皆波平線などの村道整備が完了した時には、当該道路は村道伊良皆西線から大木喜名線までを連絡し、また大木喜名線から伊良皆波平線までについても連絡する予定。

四 村道伊良皆南線への防犯灯設置について

問 現在の取り組み状況はどうなっていますか。

答 本年度の防犯灯整備は伊良皆南線へ2灯、波平都屋大当原線へ2灯、整備を行っているところです。

問 伊良皆南線へは全体で何灯設置予定ですか。

答 自立型が4本、電柱への共架型が6本、全体で10本の計画です。

問 村内の通学路については一気に整備できないか。

答 需要はたくさんあり、何年に一回かは大きく予算をとって整備する必要があります。だろうと思っています。



嘉手 莉林春

住宅政策について

問 村営住宅の増設についてどのような方向性を持っているか。

答 公営住宅を必要とする世帯があるという事は認識しているが、当面は適切な維持管理を図りつつ、長寿命化に向けて取り組みを行っている予定。

問 過去3ヶ年間の村営住宅入居希望者の数と入居出来た数はいくらか。

答 平成20年〜22年度の入居希望者は180名程であり、3名の入れ替えがあった。

問 多くの村民村当局の住宅政策に救いも求めている。「県下市町村でもワースト3に入っている」。増設を考慮

答 読谷村の住民基本計画をまとめつつある。県営も含めて一定の方向性を出していきたい。

消費増税について

一 国は消費税を段階的に10%へ引き上げる事を予定している。仮に10%になった時、本村の水道事業会計への影響が懸念されるが、当局の対応は、

答 消費税の引き上げがあれば水道事業会計は厳しくなる。消費税の導入を検討せざるを得ない。

問 私は現在の経済環境下での消費税の引き上げは明確に反対の立場である。しかし仮に10%、あるいは15%となった時村の水道事業そのものが立ちゆかなくなり、さらに村民の負担が大きくなりかねない。現在、消費



税を水道料金に転嫁してない市町村は何ヶ所か。

答 嘉手納町と読谷村の2ヶ所である。平成22年度に村が負担した消費税額は3千8百41万円余である。10%への引き上げとなると、これ以上の村の負担は出来ないと思われる。

答

- ① 日常的な見回り活動
- ② コミュニティーでのふれあい交流
- ③ 民生委員活動等、適切な実態調査を行っている。

問 沖縄県地域支え合い体制づくり事業の導入はどうか。

福祉政策について

一 社会問題化している孤独死等について村当局の対応策は

答 ヤクルト、新聞、郵便、定期健診を含め幅広いネットワークづくりを進めたい



知花 徳栄

一、農漁業の振興について

問 本村の今期さとうきび収穫予想高、品質はどうか

答 予想高が5千879トン、平均糖度14.6度で、昨年比で52.4%の減

問 きび農業共済での救済はどうか。

答 出荷者は365名で共済加入者70名、今期の台風被害補償は最終出荷実績の調査後に決定される。

再問 県は一括交付金を活用して新たな共済制度をスタートさせたとしているが、本村の受ける支援規模は、

答 新たな交付要綱等が未完成、共済内容も把握なし

再問 新たな制度が出来れば関係機関と共に生産農業のため、加入促進を願います。

問 村の農業振興を図る基本的な政策について何う。

答 農業生産基盤整備、長浜ダムかんがい排水事業で花卉、野菜等の集約型を進展

再問 前回も質問した老朽化している定置網、村は国に補助要請後の関係機関と継続的な交渉は行っているか、又、見直しはどうか。

問 県の研究機関が開発する有望作物導入や情報提供等農家の生産意欲の向上に努める取り組みについては、

答 県とは定期的に情報交換を行い連携している。特にイモはバイオテク技術の習得や優良種苗の導入に努めている。花卉、果実、マングロー等の技術指導も県の研究員が実地している。

問 県は「海の牧場」の設置を定置網漁を拠点化し読谷漁業を想定しているが、具体的な事業化は可能なのか

答 県内最大の定置網と観光漁業、ダイビング、漁協施設利用者増大があり、読谷を想定していると思う。今の所、村への連絡はない。

問 県は「海の牧場」の設



老朽化した定置網

二、読谷山花

織事業協同組合の専用駐車場確保について

答 来客駐車二百分しかなく交通安全の面からも整備の必要性があり、組合と協議を行い対策を考えて参りたい。

三、火葬場移転設計画の進捗状況について

答 場所は親志砂良原の予定地、24年は測量、基本設計、都市計画決定の資料作成を行い住民説明会も行う予定。関係部署及び県や国との調整が必要。平成25年度末に工事発注予定で概算費用8億4千700万円。

読谷村議会事務局職員紹介

局長

知花 俊治

村民が気軽に立寄れる議会づくりに議員とともに頑張ります。



次長

山内 明秀

議会事務局員として、議員のサポート役を通し、村民の為に頑張ります。



佐久川 節子

一つ一つ勉強のつもりで頑張っています。よろしくお願ひします。



儀間 和麻

微力ではございますが、一生懸命頑張っていきたいと思ひます。



傍聴へ行こう！

平成24年度 6月定例議会は 6月19日(火)からの予定です。

◎議会の日程についてホームページでお知らせしております◎

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 982-9225

クリック編集室

東日本大震災から一年が過ぎました。今なお放射能汚染やがれき処理の問題が山積しております。

私達も被災者によりそいながら支援の輪を広げ、本村の防災対策の向上に努めて参ります。

今年度も六名の広報委員で、村民の皆様へより多くの情報提供と分かりやすい広報づくりを目指し頑張っていますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



広報委員会

委員長

上地 利枝子

副委員長

當間 良史

委員

當山 勝吉

知花 徳栄

津波古 菊江

上地 榮